它山石初編

亭

曾5
31
2

部 イ
門
號 31
巻 2

它山石初編冊之二

源輝星 輯撰
多真彦 校訂

ん之字

國音五十言にも。いろは假字にも片假字にもすべて（ん）（ン）といふの音ならびに字有ることなし。さるに世間にはまゝ用ひることあり。これさかんに餘のうちざはからの書きあるのあり。國学家などの説にも。いふもむつかしきはなくべきなどいふめれど。畢竟は落着せざる説にして多くをいろは假字にも。片假字ハムノ字とせり。新井白石ハ（ん）（ン）

共に梵書の空點にあるもと云。白石あるいは乃才子
にて國学を心をもつ者あるべし。はんこの法も
よりて模胡なるものなり。第一に今乃至の呼口の
めぐんしつの音かるなるべき五十言中に丈者あるべき
るにて。ろは假字にも。片假字にも。丈字あるべきる
なりられ眼を著べき平なり。ろはを今の世乃人の音ぶ。
代につるて訛り来るあり。古へにやいつる者ぶ
今てんしなりたるなり。故に古文もいろは假字のん
とにの連書ふて片假字のごと二の急書るなり。
みんとたへにの音しいつの證拠をあげど。古

つのなかそ。後訛て難波。色にのふを色んの忘いうにぶ
をいうんぞ。なにすしぞ。なんすもぞいふしを。徃時。
はにざふを西えにを縁ろにを木丹らにのふ紫蘭
の花。けにぬへを牽午子。たにはを丹波ぢにを銭。ちく
らにを木蘭。さをにを紫苑。もくれにを木欒子。み山
城國乙訓郡。ろふを古へのすにるなりらぶ遺り
ぶそらるる呼口なり。ろるをしてにの假名のんに轉
じニの音のンを訛りたるを徴もぐし。み古へ今のよ
呼口の訛り轉じたる訛。女郎花ろれ古へ女郎口
のをそなへしとろなり。故にをみなへしを訛ぜられ

なり。今みてをみなめ〳〵ぶれへ〳〵めの詞なり。皇國の風古ふり。口ふてをめ〳〵唱へ。耳かもめ〳〵音を。假字にの〳〵色と云る歟〳〵ふ法〳〵てゐるなり。れ辨をけざるうをなり

都乃富士

都乃富士〳〵ふるを。比叡山をさして呼るなり。これ皆世人のよく知るふなり。されども今平安城より〳〵を觀望に。かの芙蓉峯なるものゝ〳〵を準へんるを。ほど強誣なるもの〳〵云るべし。予ご交劉海嶠ご白劉氏を朝家の官人ゝ好學博識の人なり海嶠を女婦〳〵。予ご弱冠よりの友〳〵。予ご桓武天皇乃延

曆三年に。大和國奈良の都より山背國長岡へ遷都有らせられ〳〵なり。女長岡の都より比叡山を眺望る時ゝ。幾んど芙蓉峯に彷彿せり。故に都乃富士〳〵稱ゝ。また今の平安城に遷都ありしなり。

五畿内乃國次

五畿内の國次も。丈昔と大和國帝都ありしより。大和。河内。和泉。攝津。山城と次第せり。後山城國万古不易の帝都となりしにより。山城を筆一〳〵。次に大和〳〵次第せるなり。續日本紀。延和三年。十月。延前之例。畿内

國次。以大和國。處之第一。勅宣。據新式改之。以山城國。處之第一。見えたり。按に平安城乃遷都と。延暦十三年なれば。それより四十三年の後。仁明天皇御宇に乃び て勅諚によりて改められたるなり。

畿内の封域

人皇三十四代孝惠天皇二年。昔二月。詔曰。凡畿内。東は伊賀名墾横川より。南は紀伊兄山より。西は播磨赤石櫛淵より。北は近江狹狹浪合坂より。中を畿内とす。外邦の邦畿千里とす。乃大いなる。上古畿内封域乃大いなる。

この宅山石二の巻の巻数と見る。三の次の四六とあるをもて見れば。四五の二巻は出板のうちかもしれぬ。とあるのかたはしるこの巻は小さく。即天皇号院号。即徳号即在所号仙洞の目は本文を写すしるさしてあり。しかして首巻の目録を今見るに。即恵号即在所号仙洞の目はありて。天皇号院号は目なくして空白地をあるのこころうれしからまさて考ふるまた。

天皇號　院號

天皇號院號とのけちめ何の故ありやとの一説また上古神道の葬ありて天皇と称し。佛道の葬を院と称しなかせこれ杜撰の臆説なり。持統天皇は佛道の法として火葬したるゆえ天子火葬の始りなり。淳和天皇は御遺詔まて火葬す。即骨を粉に砕きて大原山にまきすてしとやせども共に天皇號なり。又先代天皇號なる故世より院號とも称せしなるべし。又前院號まて乃さらに後世より天皇號と称しまるまく。今も太上天皇の尊號とへかと

なり且 神武天皇より 元正天皇までの四十三代を天皇號あり 聖武皇帝即一代を皇帝號すれども永猶例と称し例多くは又 孝謙天皇より 村上天皇までの十八代を天皇號あり 冷泉院永院號の始めにして 高倉院までの十八代は院号あり 安徳天皇は天皇號あり 後鳥羽院より花園院までの十三代を院号あり 後醍醐天皇又天皇号あり 光厳院より 後桃園院までの二十四代を院號あり

永混雑すべからず

御徳號 御在所號

凡そ 桓武天皇より以前は皆即崩號を以て謚し奉り平城天皇より以後は或は即徳号を用い又は即在所の号を用いて謚し奉る慣哉〻〻 五十一代連綿たる我が國家大典の崩号の謚法変革せり此後其例一ならず後世まで遂に御徳号の謚法廃絶するに至る此時は萌芽せり 御崩號 仁明 文徳 光孝の類あり即在所の號なり

宇多 醍醐 村上の類あり又後の字を副へられるは先聖の即跡を追いてのるなり 後一條院 一條院の即子まで永後の字を加へるの始あり 後の字を添へる御徳号また添へられて即在所号に添へるなり故実なりとす 後冷泉帝 仁明 小松帝 光孝 此二號に後の字を加

へて　後深艸院　後小松院と称し奉る然るに此を
後仁明院後光孝院と称し奉らるるなり　仁明
光孝ハ御徳号なれども　後花園院をはじめて　後
文徳院と謚をなられ　後日即沙汰有て　後花園と
改められ　なる是即徳号ハ後の字をそへ奉らぬの故
なり　尚三の冊の帝王謚号の條を見合せべし

仙洞

冨家語抄云宇に天子とやられ御ハ仙洞とそ
本院の一院の又と新院なり　次第ハ先法皇仙
洞一院古院新院なりと云　輝星按に兼久の頃ハ一院

後鳥羽中院　土御門新院　順徳一院　仲恭院と称す

韓服　唐服

又云。文武帝の大寶より以おの装束ハ百済乃制を用ひ
らる。大寶乃時分より唐の服を用ひらるなり。

物具

又云。もの〳〵〳〵。御直衣の袍のこと。

法親王

富家語抄又云。仁和寺覺行法親王。これハ親王の好みなり。
白川院の御子なり。此覺行の御師ハ。也覚行の御師ハ。也覚行なり。
也覚ハ。三條院の御子なり。親王ハ御ふ入道なり。

なり。み覚ゆも。剃髪ゆ法名を宣下あり。白川院の内親王ゝ。ゆ。ゝ。法名をもみづからゝ仰ゝ。法親王になゝさせらるゝなり。

門號のはじめ

みな。東ゆ。法皇。上東門院の御ゝ。正なり。東少院。上東門ゆあるゝ所ゆ。上東門院ゝ中なり。これ門号の始めなり。これより門ゆ。ゝ。門ゆあゝ。ゝ。上東門院ゝ進ゝ。門号所なり。

大師號　國師號

みゝ大師号も重ゝ。國師号も軽ゝ。大師号ゝ始めゝ

嘗し。國師ゝ。後なり。大師ゝ。ゝの師範ゝなるなり。すべて重ゝなり。國師ゝ。國の師ゝなるなれば。美國ゝゝ諸侯の師ゝなるを。國師ゝ云なり。

加茂川

亮云。往古加茂川ゝ大河ゆ。やゝもすれば氾濫ゆ。朝家ゆも防鴨河使ゝ。もの官人をゝく設けゆ。るなり。今の高倉通り東ゝ皆川原ゝ。ゝ。をりゝ。ゝ。ゝのけるゝ。一年安倍乃晴明に命ゝ。永ゝ水害を防。深くゝしゝゝの詔あり。晴明一个寺を建ゝ法城寺ゝ号せりゝ。これ水ゝ土成ゝゝ。ゝ影ゝゝ。ゝ。ゝ。ゝ。

ゞも今は寺の址知られず。或云。四條橋の東に晴明の塚有。
これ世伝のごとし。夏の禹王水を治るの功有と
云。晴明は廟を立て祀るとも云。其舊跡は四條縄手
の目疾地蔵の畫かれなりとも云。
輝星按るに鴨河乃數暴漲汎濫するゆへ。桓武の平安城創
の古より天正の須まで。毎年多くの大患ありて。
天子の詔ありて朕が心は仏をぬるのみ。鴨河の水山法師雙
六のさいころ賽し平安城の痼疾なり。故に名臣
氏もすきまなく紀土手をつき竹を植て。労苦せしかる
なり。さるに元和年中に石川丈山なるものなり一来る

村ふ閑居せしまゝ。天性山水の好有。殊に水利見積り
の功者なゝ。數北出鴨河の水源に樵屋して其水脈の切り
通しつゞきを利を見知て。されを時の京兆の尹に謀る。京兆
の尹これを角倉子に意ふ命して。三人相謀議して其吏
成れり。故に其後二百季の今日まで。平安城水害を免
れたりとなん。其何ゝやゝ云。顕号の書を観つべし。
ふつに忘れぬ。これ縁りの人のそざるゆゑなるの三氏
の拔羣の大功の埋れんを思ひてあらに附記せり。

京都古町の事

云京都乃古町ゝ云。上京と十三町あり。下京と高

倉通より東へ川原なり。東へ東の洞院。西へ油小路。西洞院。南へ松原通。北へ二條通までの間に在る所の町。五十九町をぞ。下京古町と称ぞ。又を五組に分て。皇組中組。四條三町組。[illegible]組。川西組と云。此川西組と云。堀川より西を[illegible]と云。此おなじ西洞院より西。又より西を川西と號ず。此川西の中さ流れなり。平安城開基の時より葛野郡に移りし谷の小川なりし故に今も油小路新町通に[illegible]地形[illegible]なり。さて此西洞院川を西の界と。藍染川を東の境と云。今西洞院の東側の人家の裏にそゞろの溝川あり。これを藍染川と云。

平敬道ゝ天秩園隨筆に。世俗京都をぞ上京中京と京と三段に[illegible]なり。此上京と京と[illegible]なり。拾芥抄に自二條大路北百二十町。自二條大路南四百卅八町と[illegible]見へたり。且元文年中の御條令に。二條より上を上京と云。二條より下を京と云ぞ。[illegible]なり。二條を以て上京と下京とに[illegible]なり。

萬里小路　楊馬場　鍛屋町　富小路　京極通

平敬道云。山城志城地の條に。萬里小路。今呼楊馬場。次富小路。今呼鍛屋町。東極白京極。呼寺町云云。此書に御幸町ハ[illegible]て富小路と鍛屋町との二通り混じて一通りとなる

めぬるとなに。山書と拾芥抄の図に図を記せる者なれば
あり。今を寺町の西に御幸町と云町有。これを豊臣公伏
見より參内の時。京極通より東へ川原なれば。東へ川原なれば
なるにより。つすぐに西へ道を開きて通りしゆゑ。今の御
幸町なり。これ豊臣家より起る通りなれば出来になる
べきなり。又けに富小路。今呼麩屋町と云るは。麩屋町
初めて富小路と云ひしを。ふゑ町と後に改めしなり。其後
元和年中に今の富小路通を新に開きて。麩屋町の舊名
の。富小路を用ひるなり。故よって和りいおの書物に富
小路通と云へば。今の麩屋町のなりと知べし。扨に万

里小路も始めて川原の中に築立たる故に。其堤の根固に
楊柳を植られたる故に。楊柳を植堤なる故に。白氏文
集の万里路長在と云句の意による。万里小路と称せ
られしなり。されに世人も往古より楊柳の馬場と称せるなり。
鈔賜の町名
京師の町名に錦小路と云有。是は魚の山路もと
云る所。宇治拾遺に昔男いとしのびてかよひけるに。母の火とりけるに。しのびて入て見れば。愛宕の
山よりはなちて。大なる石を四つすえに置て。其上にはしのび

を打て重て。千手陀羅尼を唱て休む時は。ふるぐ。うちあるるもせず。ねもとゝぐ。ゆるぬいてゆで。寺絶せん涌し
まりて中暑さて出ぬ。ぬ。呂陳の小る小蛭に点ぜを
するに。只墨のやゝとゝるきゝ点をひるもあくちるゝ点
ちゝしたゝぐ。げまるもきゝなゝて。丈小蛭を点での
出蛭ゝ付ゝるゝを。帝聞をむひて。其四陳の南を。何ゝ
ゝを問せむつて。綾の出蛭ゝなんゝけるゝゝて。ゝを錦
の出蛭ゝいゝゝ。絡ゝ知ゝあゝき名ゝ仰せられける
ゝゝて。錦の出蛭ゝをいひゝゝて。ゝの小蛭欽
賜の地名なゝゝる

國語乃三五之門

晉燦外傳。晉語一に。郭偃曰。且夫口。三五之門也。三五の門
ゝゝゝの諸家明解无ゝ。江淹上書に。備鳴盜淺術之餘豫
三五賤伎之末。註に。軍術曰。就三避五。五爲炎。三爲里。能
知三五。横行天下云云。晉語三に。既里丕炎禍。公隕於韓。郭
偃曰。善哉。夫衆口。禍福之門也。云云。の義を引きて。
三五ゝゝいふゝゝ死利害ゝゝの大旨をゝるゝまぬ。し
ども軍術に五炎炎ゝ。二を生ゝゝゝ五乃炎ゝゝ云
のゝゝゝゝゝの訛拙確ゝゝ思ゝるゝが。後礼記を讀で
三五の西ゝを知ゝゝ。礼の社を曰。月里三五而盈。三五而闕。

なり。五を花〻三を生〻なり。陸鑿の說なり。

六爻 焄蒿爻

爻の爻を數ふるこゝに初爻より五爻にて終ふ。通例なり。もしも六爻なるもこゝに宋の周遵道が翁隱紀談に引揚誠齋詩云。天上歸來有六爻。蓋內樓五爻絕。梆鼓交伦謂之蒿爻。此卽六爻也と見えたり。

かつ八合

世の俚諺に。こゝろ八合といふは。或人のはなしに文字を閱のけるに。余答て云。こゝろはたゞに經史等の中に。許可の文章に可也とあるはこゝろかなれども。蓋八者に經史等に可也とのたまふを俚俗の演講時に可也と許可乃詞なりともいふべし。十分の佐あるを。こゝろに八合とのの義なりと說さまとつゝけり。可也を八合とのの義なりと。諸書らのいひはゝ記るの諺なるべしともいふべし。こゝろに穿鑿の強說なるべし。

日本國數

日本國數。上古分爲百四十四州。後合爲六十六國。拾芥抄云。日本六十六州。陸壹岐對馬爲六十八州。

郡數

太子傳三十二卷。崇峻天皇二季條曰。郡。五百七十八郡。元明天皇朝。定諸國郡郷名。郡數凡六百三十一。拾芥抄云。郡。六百零四。神皇正統紀。後醍醐帝紀云。郡數五百九十四郡。三才圖會云。六百二十二郡。

按に日本紀に。以四十里爲大郡。三十里以下。四里以上爲中郡。三里爲小郡。と見えたり。

郷數

太子傳云。郷數三千七百七十二。元明帝朝所定。郷數凡一万三千餘。拾芥抄云。郷一万三千餘。

口數

太子傳云。男子口數十九億九万四千八人。女子口數二十九億九万四千八百三十四人。女多於男六億四千七百八十三人。男女合四十九億八万八千八百四十二人。

按に十玄遺稿に。太子傳の抄を引けるには。男十九億一万四千百二十人。女三十億一万六千九百三十人と見へ。これらは女子は十二億二千八百十人。男子より多き有り。

十玄遺稿或曰。推古帝時本邦人夏計四百九十九万餘員。聖武皇帝時。凡八百餘万人。日本水土考云。當今

人民大數二千四百餘万人

按ニこれ即ち二百億四百餘万人たり十千を万と云十万を億といふ時は一百万は一十億ヵ一千万は一百億となるなり

異邦口數大略

鄭樵通志略云夏禹平水土爲九州有民千三百五十五万三千九百二十三口周公相成王有民千三百七十万四千九百二十三口此周之極盛也漢孝平元始二年口五千九百五十九万四千九百七十人此漢之極盛也晉武帝太康元年口千六百一十六万三千八百六十三人此晉之極盛也隋大業二年口四千六百一万九千九百五十六人此隋之極盛也唐天寶十四載管口總五千二百九十一万九千三百九人此唐之極盛也

五雜俎云宋慶曆閒國朝嘉隆之時口共五千五百七十八万三千餘而蠻夷不与焉

清朝口數六千二百万人

按ニこれ即ち六百億二百万人なるなり

我小土考の口數と照合ほれば三增倍小大らざるなりなりざらば其輿地の幅員もこれに準ずべしまるは吾皇國天神地祇の增倍のひろきなるべし

護持あつく國土の靈氣盛んなるがあに人民生育力から強きふよれるやうなるべし。

本邦輿地里程大數

太子傳崇峻天皇二年の條に云東西二千八百七十餘里南北五百三十六里。

按にこれは六十一里といまを以て記されたるなるべし。

日本水土考云日本經度東西凡十二度南北三度或二度。

按にかくふ一度といふは凡四十里の積りなり。廿一里は三十六町一里の積りなり、又海東諸國記云日本一里準我國十里これは代方往古五十町を一里とせられしの制によれるの説なり。

拾芥抄云三十六町爲一里六里爲條。

合類節用集云本邦里數古昔以五十町爲里或四十二町爲里今以三十六町爲里謂之上路坂東止以六町爲一里謂之下路。

輿地大數

隋の代天下一統の時に屬國の行程東西九千三百里南北一万四千八百一十五里と云。

寰宇通衢書には明朝の輿地は縱一万九百里横一万一

千七百五十里ゝ〳〵四夷の駅はらばらとゝ申。
議園遺編云。續通考に。日本の地理を記せり。廿國界。東西長行。可四五月。南北短行。三月。而皆極於海。其西北至於高麗也と。中國路程の積りを云へば。一日を百里にて。一月を三千里とす。然れば三月行は。九千里。五月行は。一万五千里なり。これふまへて見れば。中國も幅員餘り違はざるやうなり。天地の間に。唐山に對する國は。日本と韃靼なり。明人の書にも。南倭北虜と云へりなり。

金銀の異號

生色といふは。即ち金をいふなり。可染とは。即ち銀のことなり。

〳〵〳〵。一切経の音義より見ゆ。

數號

彼邦にては十までの數に。こゝろぐの更號あり。一をぞ偏紀〳〵云。二をふ録〳〵云。三を逸更〳〵云。四を鑞言〳〵云。五を屈〳〵云。六を家史〳〵云。七を別傳〳〵云。八を雑記〳〵云。九を地理〳〵云。十を都邑簿〳〵云。陳氏蓬窗日録に見ゆ。

物材方量

金　一寸四方の重さ。百七十五匁

銀　一寸四方の重さ。百四十匁

鉛　一寸四方の重さ。九十五匁

一寸四方の重さ。六十三匁
鉛
一寸四方の重さ。百二十匁
水精
一寸四方の重さ。七十五匁
銅
一寸四方の重さ。六十匁
鐵
一寸四方の重さ。六十九匁
真鍮
一寸四方の重さ。三十匁
緑石
一寸四方の重さ。二十四貫目
白石
一尺四方の重さ。十一貫目
黄土
一升の重さ。四百三十匁
燈油

記録書

烁山色樹が夏山雑談に。記録書〻〻。大納言を大糸言。中将を中井。應永を応永。元和を元禾。嵯峨ヶ山山。醍醐ヶ酉酉。書ぶの書を云。輝星物にかく。假字八元末半體の省文〻〻。これを〻〻記録書の藍本なるべし。

佛家抄物書

凡そ寫字のはや文字の筆画を省きて。筆の労をとるこれを佛家にて〻〻抄物書〻〻。見聞に及ぶ〻〻を左の如し。

乙聲聞これを文声聞〻〻云　ヨヨ緑覺これを煩悩覺〻〻云　七六、涅槃これを厄煩悩これをけつ

佛佛頂　楞林泉　西西佛　釘金剛　菩菩薩これを菩提これを菩提〻〻云

はかにしたがふべし。吾道にあるべきゆゑにすべし。

省文

はじめ省文を吾門の僕書に在り。科斗篆籀の法古より早く用ひられたり。雅有俗有ありこれ雜へ変ずるはそ。詩古面ぐきるあるべし。考古圖。博古圖。鼎彝文中に。惟を隹に作り。嗣を司。經を巠。作を乍。極を亟。伝を丞。もろもろ省文の例ありしかれども上古を文字少きゆえに。一字數義數音を兼たるゆえ。後世の偏旁冠履繁密の字体を見慣し目なれて。省文のめずらしけく古文を面体なりとて。後世のゆ繁文なりとなづし廿二

を挙で。悳を德ふ作り。褱を懷。亟を恆。罔を図。緘を感。夏を復。世を災。裁を頤。兌を悅。說を原。然を燃。去を法。剕を蒯。中を仲。支を淺。技跂。升を昇。阱。陷。戔を茂。享を亨。烹。勿を物。或を域。改を聿。律。癸を揆。揆。昔を時。与を与。與。厲を礪。亩を廩。畺を疆。从を從。宂を容。窩を寧。処を處に作るの類皆今ゆ重文なりて。古文ゆ面体なりこれらの類を省文といふべし。ざるゆゆゆ。ばもこれらの巨細。善工利器に海じつれば。はなはだ時を。今後世俗省文の二三を挙て。初学の便りとす。肅を粛。蜀を罵。獨を独。覺を覚。義を乂。議を訣。醻を酬。履を履。龜を亀。繩を縄。觀を観。醉を酔。齒を歯。時を

时。辭を辞。亂を乱。幾を元。舉を挙。齋を斎。齊を斉。奥を亜
書を昏。顧を顧。懼を惧。匏を瓢。屢を屢。斷を断。勢を勢。邁を
迈。過を过。對を対。難を难。勞を劳。數を数。兩を両。圓を円。縑を
兼。襄を衰。關を関。開を開。蓋を蓋。藝を芸。乘を乗。醫を医。
藥を薬。聖を聖。聲を声。經を経。點を点。檀を抵。或抵。壇を坛。或
坛。陰を陉。陽を阳。陽を阳。緯を帰。鹽を塩。龍を竜。寵を寵。繼を
继。麗を丽。書を昼。麥を麦。舊を旧。靈を灵。桓を桓。宣を宣。
釋を釈。學を学。李を李。豐を豊。應を応。その外もこれに准ずべし

神別　皇別　蕃別

凡そ農工商賈。各其業の分に安んじて論なし。其氏胄の凡
庶の中に。又良賤有りて。其良賤の分に安んじて論なし。
神胤皇胤蕃胤あることなり。國史を按に。景行天皇に。
皇子七十餘人在ます。皆國郡に封じて。各其國に行
む。故に諸國の別と云ふ者。其別王の苗裔なりと云ふ
見えたり。其佗源氏の清和村上嵯峨より別れ。平氏の桓武
仁明光孝より出るの類。皇胤も皇別もなし。
又皇國乃百官百司の鼻祖。皆神代の神孫より出て。姓を
賜りて連縣にて其家を相續ぐことを論なし。或中葉
に零落し。民間に沈淪して所在を神胤も

神武もいふなり。又異邦より帰化して来るの人々
せば。皆朝廷に仕へて姓を賜ふ。坂上。秦。王。船。葛井。津。大内。
宋。などの姓これなり。されを蕃別も蕃別もいふなり。故に
凡そ皇國の人上下貴賤をあづて。此三等の別に脱漏す
ることを忌。故ふたをを三別と云。今世に零落して。先祖
乃姓氏を失なる人甚多し。若や姓氏を稱ぜんとて
叶ざることなるべし。藤原氏を稱して難なるべし
和田。丹羽。今世故ありて官位を給る時。其姓氏
を失ふて知らざる人なり。宣旨に藤原朝臣と書下さるゝ
なれば。富家語抄の説もれ同じ。又上姓下姓といふ

る者。上姓とは。皇胤神孔をすべて。日本の姓を云。下姓とは。
異國の人乃日本に帰化して給ふの姓を云。

中宮乃稱

壺井義知云。桓武天皇の朝より。第一中宮と稱する者。
母公なりて夫人なり。みな藤原より出て。正妃二人を云
て。中宮皇后と云。

中唐

詩陳風。中唐有甓。傳曰。中。中庭也。唐。堂途也。疏曰。爾雅釋
宮云。廟中路謂之唐。堂途謂之陳。李巡曰。唐。廟中路名。孫
炎引詩中唐有甓。堂途下至門之徑也。狀則唐之与陳。廟

庭之奥名耳。其實一也。故云。唐。堂途也。周語。陂唐汚庳以鍾其美。註曰。唐。俗本作塘。說文无塘字。これ客の門より客廳に至る間の石徑なる所を中唐といふなり。

玄關

玄關といふは。僧榮西初めて建仁寺に造れり。玄玄の關門といふなり。玄關に号す。仏に二扇の門あり。其中は敷瓦あり。これ即ち上の中唐なり。漸く歩みて履を脱して小階より升り。客廳あるべしとなり。さて玄關といふ門の名ありて廳の名あるべしなり。今世俗あり玄冥といふ。堂上まで車よせ。武家まであるべき者なり。玄關の名は是ふ

わが意のごとくなり。さて此玄關の名。建仁寺の榮西にはじまるわが邦なり。彼邦にて舊く稱する名目なり。唐詩にも朗公房是披玄關といふなり。卻て今の世に稱する所の敕使門。御成門。中門。下馬の客踏地あるべし。玄關の名ふるしなり。

書院

此すの今日にて。家ごとに書院といふ一室あり。奥邦にて也。天子の學校の一名なり。儒者學士の居所の名なり。唐の明皇乃麗正書院といふを置て。文學の士を聚めさせ

ましとかるの明皇本紀に見ゆ。書院の名ハこゝに始まり。宋の代に至りてハ。五大書院を建らる。所謂白鹿洞書院。鵞湖書院。嵩陽書院。石鼓書院。嶽麓書院これなり。又今の清朝にて尼山書院。洙泗書院といふ有りて。宣聖六十七代の孫。孔尚任が出山異數記に見ゆ。何れも天子より建らるゝ所にして。私塾郷学のたぐひのものにあらず。

先天　後天

彼邦(かのくに)の趙宋の代に至りて。頻りに先天後天といふことを唱へたり。故に醫家もおなじく亦先にならひて論ぜられしそ宋の初めの頃に。華山に陳摶といふ道士有て。易圖を取り得て有つる秘。劉牧に傳へて。それより邵康節と傳へ。終に朱紫陽に傳へて。今の啓蒙の易圖も傳はれり、圖より此圖残脱せしかども。古聖人の易圖の遺るなり。此圖を取り傳ふる中に。河出る圖に臆造の名を命じて。伏犠の先天圖。文王の後天圖といふ名目を作造(つくり)しが始りにて。其意ハ先(さき)の天。後(のち)の天といふ。天が二つ有るごとくに思ひるなり。元来先天後天の字ハ。孔夫子の文言の傳にありて。先天而天不違。後天而奉天時と有るハ。これト筮の妙用。よく前のことを順知し。後のことを逆察することを讃説(たゝへとき)せしものにして。先後ハ去声に發して讀むべきなりけるの

ちゝ〻ゝるものをあらべ。詳なるものを易に引ぬ仮ざ
ゝを畧ちう。